



## ETC2.0データを活用した新たなサービス提案の募集を開始！

～官民連携によるデータ利活用により、地域のモビリティサービスを強化します～

国土交通省では、生産性革命プロジェクトとして、ETC2.0データを官民連携で活用することで、民間での新たなサービスの創出を促し、地域のモビリティサービスを強化することとしています。

今般、民間の保有するデータと統合利用することにより交通の利便性や円滑化、安全性を更に向上させるサービス等、民間企業からETC2.0データの新たな利活用サービスについて公募することとしましたのでお知らせします。

なお、提案を頂いたサービス案については、有識者委員会において評価を実施し、実用化にあたっての制度的・技術的課題を検討した上で、実験・実装を進めてまいります。

**公募期間** 平成30年8月14日（火）～9月25日（火） ※第一次募集

**公募内容** ETC2.0データの新たな利活用サービス案

- ・提案内容 : ETC2.0データを用い、地域のモビリティサービスの強化等に繋がるサービス
- ・対象データ : 車両情報、走行履歴情報、挙動履歴情報により構成されるETC2.0データ

**応募資格** 民間企業

**資料提供** 企画提案にあたって、ETC2.0データのサンプルを提供します。必要な方は別途ご連絡を願います。

**費用負担** 企画提案の作成にかかる費用は公募参加者の負担です。

※公募の詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課 企画専門官 竹下、道路交通情報係長 北川

TEL:03-5253-8111（内線37432、37465） 直通 03-5253-8483 FAX:03-5253-1617

# ETC2.0データの利活用サービスに関する公募のポイント

## ETC2.0データ

ETC2.0車載器と路側機との通信により情報を収集

### 車両の情報

- ・種別 (普通、大型等)
- ・用途 (乗用、貨物等)

### 走行履歴情報

- ・時刻
- ・位置情報

### 挙動履歴情報

- ・進行方向
- ・速度
- ・ヨー角速度
- ・加速度



道路

クルマ

ETC2.0 車載器

ETC2.0 対応カーナビ

利活用

## 民間からの新たなサービス案の提案

例えば

### 民間保有データとの相互利用



経路履歴等を分析し、運転特性を踏まえた注意や代替モビリティの提案等することで交通安全性を向上。(所有者の了解を前提とするサービスも含む)

### 他の交通モードのデータとの組合せ



利用者が選択できる最適な移動手段を提案し、効率的な移動を達成することで渋滞削減等を促進

## 地域のモビリティサービスの強化

(別紙)

## E T C 2 . 0 データの利活用にかかる新たなサービスの公募について

### 1. 背景並びに目的

近年、I o T等技術革新の急激な進展に伴い、データの利活用にかかる要望が大きくなっています。国土交通省においても、生産性革命本部において、E T C 2 . 0 データを官民連携で活用することで民間での新たなサービスの創出を促し、地域のモビリティサービスを強化することとしています。

については、今般、これを実現するために、民間企業からE T C 2 . 0 データの新たな利活用サービスについて公募します。具体的には、民間の保有するデータと統合利用することにより、交通の利便性、円滑化、安全性の向上等地域のモビリティサービスの強化等に繋がるサービスを想定しています。

### 2. 応募者により提案されたサービスの取扱い

提案を頂いたサービスについては、別途、有識者委員会を開催し、評価をします。選定されたサービスについては、実用化にあたっての制度的・技術的課題を検討した上で、実験・実装を進めることとしています。

### 3. 募集するサービス

E T C 2 . 0 データを用い、地域のモビリティサービスの強化等に繋がるサービスで、国内の関連法令・技術基準を満たすものとします。例えば、民間企業の保有するデータとの統合利用によるサービス、他の交通モードとのデータとの組み合わせによるサービス等が想定されます。

E T C 2 . 0 データは、車両の情報、走行履歴情報、挙動履歴情報により構成されます。これら情報は、道路上に設置された路側機と各車両に設置されたE T C 2 . 0 車載器との間の通信により得られます。

今回の企画立案にあたって対象となるE T C 2 . 0 データは下表のとおりです。企画立案にあたっては必要な方にはサンプルを提供しますので、9 . の連絡先まで連絡をお願いします。なお、個別の車両を特定できないように統計的処理をしています。

データ項目	概要
車両の情報	種別（普通、大型、小型等）、用途（乗用、貨物、乗合等）
走行履歴情報	車両毎の 200m 間隔で蓄積された走行履歴（緯度経度、時間）
挙動履歴情報	車両毎の前後加速度、左右加速度、ヨー角度が閾値を超えた地点の緯度経度、時刻と計測値

#### 4. 応募資格

本公募の参加資格対象者は、日本での法人格を有する「民間企業」で、ホームページ・パンフレット等で事業内容について確認できる者としします。

#### 5. 応募期間

平成30年8月14日（火）～平成30年9月25日（火） ※第一次募集

#### 6. 応募の手続き

応募者は下記に示す書類を作成し、提出してください。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがあります。

##### (1) 提出書類

###### ア 参加申込書

- ・様式1による

###### イ 提案サービスの概要書

- ・様式2による

###### ウ 添付書類

- ・企業又は団体の概要と事業内容が分かる資料（パンフレット等）

様式1、2は、公募用 URL ([http://www.mlit.go.jp/road/road\\_fr4\\_000065.html](http://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000065.html))

よりダウンロードして下さい。

##### (2) 提出方法

持参、郵送（配達証明に限る）、宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る）、若しくは電子メール（スキャンしてPDF化したもの）のいずれかとします。電子メールの場合は、提出期限後に原本書類を郵送等で送付してください。なお、全ての場合において提出書類の着信を電話により確認をお願いします。

##### (3) 提出期限

平成30年9月25日（火）午後5時（必着）

##### (4) 提出先

9. に記載

#### 7. 費用負担

企画提案の作成にかかる費用は公募参加者の負担です。予めご了承願います。

## 8. 選定審査

### (1) 選定審査

応募書類に基づき、応募資格及び提案内容にかかる審査を行い、実用性の高いサービスを選定します。審査は下表の評価基準に基づき、総合的に実施します。

項目	評価基準
適用性	実際の社会において利活用が可能である
妥当性	交通の利便性や円滑化、安全性の向上等、地域のモビリティサービス向上等に繋がる
有用性	他のデータとの組み合わせ等により、ETC2.0 データが有用に利用される
先進性	新しい試みで効果が期待できる
実現性	提案内容を裏付ける類似実績などがある

### (2) ヒアリング等の実施

応募された内容を確認するため、応募書類の提出後、日程調整のうえ担当技術者へのヒアリングやメール等により確認を行う場合があります。

### (3) 選定結果の通知・公表

選定の結果については、応募者に対して書面により通知します。なお、選定結果に至った理由については通知しません。選定された応募者とは、提案されたサービスの取扱いについて別途協議により秘密保持等についての取り決めを行うものとします。

## 9. 提出並びに問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課 企画専門官 竹下正一  
係長 北川洋平

TEL : 03-5253-8111 (内線 37432) 直通 03-5253-8483

FAX : 03-5253-1617

E-mail: (竹下) takeshita-s2mg@mlit.go.jp

(北川) kitagawa-y2kg@mlit.go.jp

ETC2. 0データの利活用サービス  
サービス公募 申請書

平成 年 月 日作成

団体名 ※複数の者が共同で応募する場合は、各者を列記した上で、窓口となる者の頭に○印を付けて下さい。以下、代表者・連絡先については窓口となる者でご記入下さい。		
代表者 役職及び氏名		
提案サービス名		
連絡先	部署名	
	担当者名	
	住所	
	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

※提案するサービスごとに作成して下さい。

提案サービスの概要(提案サービス名:

)

※サービスの概要を記載して下さい。参考となる資料・パンフレット、その他公表資料がある場合は、下の「参考資料」の欄に資料名を明記した上で添付して下さい。

※事例(経験)がある場合は、その概要がわかる資料も添付して下さい。

参考資料